

農作業中の事故、熱中症が増加してます！

農作業お疲れさまです。これから夏本番を迎えます。

夏季の農作業中の死亡事故が急増しています！近年、農作業中の熱中症等による死亡者が増加しており、また、熱中症以外でも高所からの転落や草刈り作業中等の事故も増加しています。

◆農作業中傷害共済◆

農作業従事中の事故による死亡やケガへの保障として、JA共済には、「農作業中傷害共済」があります。本人はもちろん、その親族、被雇用者の方たちが農作業中の事故で死亡されたり、負傷されたときに共済金をお支払いします。また、0歳から99歳までご加入いただけます。（※家庭菜園での作業は農作業に含めません。）農業の取り巻くリスクに備えて、少しでも安心して農作業ができるようにしましょう。

[illegible]

詳しくは J A の窓口までお問い合わせください。

共濟部

TEL 023-653-5112

共済センター

TEL 023-653-5119

◆熱中症特別警戒アラート◆

熱中症警戒アラートは、危険な暑さが予想される場合に、暑さへの「気付き」を促し熱中症の警戒を呼びかけるものです。令和6年4月から熱中症警戒アラートの運用が始まり、熱中症のリスクが高い日に発表される熱中症警戒アラートは近年増加し、これに伴い農作業中の熱中症による救急搬送人員数も増加しています。

お使いのスマートフォンなどのLINEアプリで、環境省LINE公式アカウントを友だち追加していただくと、熱中症特別警戒アラート・熱中症警戒アラートの発表や暑さ指数の情報の通知を受け取ることができます。配信の設定で指定した地域について、指定した暑さ指数の値に該当する予測が発表された場合、お知らせのLINEが1日2回（LINEの情報配信は、前日夕方18時と当日7時）配信されます。



これからの暑さ対策として、ぜひ活用してみてください。

◆公式アカウント◆

アカウント名：環境省

LINE ID：kankyo_jpn

QRコードから登録



検索からID「kankyo_jpn」

入力で、タブをタップして「友だち追加」してください。



タップ

今年も高温が予想されます。熱中症は命にかかわる病態です。しかし、予防法を知っていれば防ぐことができます。熱中症警戒アラートの情報を活用して、熱中症の危険性が極めて高くなると予想される日は、できるだけ暑さを避け、農作業を行う際は、こまめな休憩や水分・塩分補給を行って、しっかり体調管理をしながら対策をしましょう！

また、雨除け資材の除去などの高所作業や機械を使った作業を行う際は、なるべく複数人で作業を行い、事故防止に努めましょう！

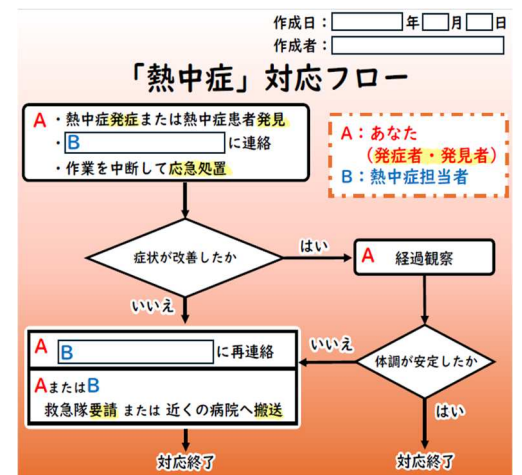
《労働者を雇用する農業者に対して熱中症対策を義務化》

労働者の熱中症の重篤化による死亡事故を防止するため、熱中症のおそれのある作業者を早期に発見し、迅速かつ適切に対処することが必要であることから、厚生労働省は、令和7年6月1日から労働者を雇用する全ての事業者に対し

て、労働者の熱中症対策を義務付けました。

早期発見のため体制整備と重篤化を防止するための措置実施手順を作成しましょう。

熱中症対応フローに必要事項を記載し、掲示するなどすべての労働者に周知しよう。



熱中症のおそれがある時の連絡体制

① 熱中症担当者	② 救急・近隣病院
担当者：	救急隊要請 119番！
TEL：	近くの病院：
・上記連絡先に連絡がつかない時は 応急処置や救急隊要請を優先し、 事後に連絡すること。	住所：
	TEL：

仕事が終わった後でも、体調が悪化したと思ったら、すぐに救急隊を呼んでください！
（熱中症は回復後に症状が悪化するケースがあります！）

※本資料は厚生労働省が提示しているものを参考に農業現場に合うよう、農林水産省にて作成しています。